

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
J ト ラ ス ト 株 式 会 社  
代表取締役社長 藤 澤 信 義

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」  
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項 1.第38期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第38期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。  
(掲載先 <http://www.jt-corp.co.jp/>)  
①連結計算書類の連結注記表  
②計算書類の個別注記表  
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州諸国の債務問題や新興国経済の景気減速など懸念される情勢もある中、政府の金融・経済政策等を背景に円安・株高が進行し、景況感や消費者マインドの回復に明るい兆しが見られたものの、円安に伴う商品の値上がりや消費税増税など将来への不安などから本格的な回復には至らず、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、総合金融業を中心に事業活動を展開しております。そのうち国内の消費者・事業者金融業界におきましては、足許では過払い金返還額や利息返還請求件数の減少率が鈍化しているとはいえ、消費者向け無担保貸付における新規貸付契約件数が前年対比増加で推移しているなど、急激に縮小したマーケットにもようやく一定の歯止めがかかり、やや明るい兆しも見え始めてまいりました。また、クレジットカード業界におきましても、カードキャッシングでは、総量規制の影響等により融資残高が減少しているなど、引き続き厳しい環境は続いておりますが、カードショッピングでは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しております。その他、不動産業界におきましては、政府による住宅取得に関する各種優遇政策や低金利等を背景に、新設住宅着工戸数は増加傾向にあるなど、市況は緩やかな回復に向け堅調な動きを見せておりますが、国内設備投資の伸び悩みや、消費税増税後の反動懸念等もあり本格的な回復には至っておりません。さらに、アミューズメント関連業界におきましても、娯楽関連消費の節約志向なども相まって業界全体は軟調傾向で推移しております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、前連結会計年度に引き続き積極的に債権買取りや組織再編を行い、当社グループの経営資源の有効活用や経営の効率化を通じて、当社グループ全体の経営基盤の強化を図ってまいりました。国内では、平成25年6月にアドアーズ株式会社（以

下、「アドアーズ」という。)における設計・施工事業(主にパチンコ遊技場他各種商業施設の開発・設計・施工事業)を廃止し、子会社(当社の孫会社)であるキーノート株式会社(以下、「キーノート」という。)が当該事業を新たに開始する事業再編を行いました。また、平成26年3月には、個品割賦事業及びクレジットカード事業の拡充を目的として、株式会社NUCS(以下、「NUCS」という。)の全株式を当社が取得し連結子会社といたしました。海外では、韓国において、平成25年6月に親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「親愛貯蓄銀行」という。)が株式会社エイチケー貯蓄銀行(本店：韓国・ソウル特別市)の消費者信用貸付債権を譲り受け、さらに、平成26年3月には、同国で消費者金融事業を展開するケージェイアイ貸付金融有限会社(以下、「ケージェイアイ貸付」という。)の全持分及びハイキャピタル貸付株式会社(以下、「ハイキャピタル貸付」という。)の全株式を当社が取得し連結子会社といたしました。また、平成25年10月には、成長する東南アジア地域における金融事業、及びアミューズメント事業、並びにその他高い成長性が見込める事業への投資等の進出拠点として、シンガポールにJ TRUST ASIA PTE.LTD.(以下、「J TRUST ASIA」という。)を設立、平成25年12月にはインドネシア大手商業銀行Bank Mayapada International Tbk PTの株式を同社が一部取得し、同行との業務提携を行うことといたしました。なお、当社グループでは、今後さらに債権買取りやM&A等を推進していく上で、機動的な手元資金の確保と自己資本の充実のため必要となる資金の調達手段としてライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)(以下、「ライツ・オフリング」という。)を実施しております。

また、中長期的な経営戦略の一つとして掲げる信用保証業務においては、平成25年8月に、KCカード株式会社(以下、「KCカード」という。)が株式会社トマト銀行と、平成26年3月に、株式会社日本保証(以下、「日本保証」という。)が成協信用組合と保証業務提携契約を締結したことにより、保証業務提携先金融機関は現在8行となりました。さらに、同月には、日本保証が株式会社西京銀行と新たに貸付住宅ローンに係る保証業務提携契約も締結しております。

さらに、財務基盤の強化として、ライツ・オフリングの実施により調達した資金の一部で、平成25年12月に株式会社整理回収機構(以下、「整

理回収機構」という。)に対する借入金等の債務の完済を行い自己資本の充実を図りました。

当社グループでは、これまで連結計算書類の作成においては、日本保証や親愛貯蓄銀行など親会社(当社)と決算日の異なる連結子会社については、当該連結子会社の決算日を基礎とするなどして、それぞれ異なった期間を対象としておりました。今般、当社グループとして統一した会計期間により適時開示を行うとの観点から、こうした連結子会社につきまして、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいて計算書類を作成する方法へと変更し、連結計算書類の対象となる期間を親会社と同一とすることといたしました。この結果、日本保証及び親愛貯蓄銀行の当連結会計年度における会計期間は、それぞれ13ヶ月間及び15ヶ月間となりました。また、親愛貯蓄銀行における貸倒引当金の計上方法について、従来は貸倒実績率を算定するためのデータが不足していたため、相互貯蓄銀行業務監督規程に定める基準に従って計上しておりましたが、原債権の取得後1年を経過しデータ累積が進み貸倒実績率の算定が可能となったものから順次、過去の貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上することとした結果、当連結会計年度において6,904百万円の増益要因となりました。

当連結会計年度における営業収益は、上記のような連結計算書類の作成方法の変更の影響に加えて、前連結会計年度において連結子会社としたアドアーズのアミューズメント事業収益が通期にわたって寄与したことや、債務保証残高の増加による保証料収入の増加等により61,926百万円(前期比11.2%増)となりました。また、アドアーズや親愛貯蓄銀行における事業収益に係る売上原価が増加したことや、当社グループの事業規模の拡大に伴い人件費やその他経費が増加したこと、さらに未だ収益体制の確立の途上にある親愛貯蓄銀行を15ヶ月分にわたって連結決算に取り込むという減益要因があった一方で、整理回収機構に対する借入金等の債務の完済に伴い、株式会社クレディア(以下、「クレディア」という。)が抱える偶発債務に対して引当てていた債務保証損失引当金の戻入を行ったこと等により営業利益は13,745百万円(前期比14.5%増)となりました。経常利益につきましては、ライツ・オファリングによる資金調達の実施に係る費用を営業外費用に計上したこと等により13,351百万円(前期比2.6%減)となり、当期純利益につきましては、複数のM&A等による負ののれん発

生益1,060百万円を特別利益に計上した一方で、平成25年12月16日の東京地方裁判所におけるクレディアに対する第一審判決内容に伴い訴訟損失引当金繰入額2,951百万円を特別損失に計上したこと等の要因により11,145百万円（前期比16.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、主に日本保証において取り扱っております。一時減少傾向にあった商業手形につきましては、取引金融機関における商業手形枠の増枠を背景として積極的に取り組んだ結果、前期比増加しておりますが、営業貸付金につきましては、不動産担保融資や有価証券担保融資など有担保貸付を中心に残高の積み上げを図った一方、回収が順調に進んだことにより減少した結果、前期比微減となっております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、商業手形では2,369百万円（前期比43.0%増）、営業貸付金では2,201百万円（前期比1.5%減）、長期営業債権では54百万円（前期比27.7%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,624百万円（前期比16.6%増）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、主に日本保証、クレディア及び西京カード株式会社（平成26年1月、株式会社西京銀行に譲渡、以下、「西京カード」という。）において取り扱っております。

当連結会計年度末における融資残高は、日本保証において更生会社株式会社武富士（現更生会社T F K株式会社）から承継した消費者金融事業からの回収を中心に回収が順調に進んだこと及び西京カードの売却により減少し、営業貸付金では6,733百万円（前期比44.0%減）、長期営業債権では1,242百万円（前期比11.6%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計では7,976百万円（前期比40.6%減）となりました。

#### (クレジット・信販業務)

クレジットカード業務につきましては、K Cカード及びN U C Sにおいて取り扱っております。中長期的な戦略としてクレジットカード業務の拡充を掲げており、クレジット会員数や顧客単価の増加を目的として、B t o C事業をはじめ、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、ショッピング手数料の増加等収益の確保に努めておりますが、融資残高は主にカードキャッシングにおける回収が進んだことにより減少しております。また、信販業務につきましては、日本保証、N U C S及び西京カードにおいて割賦販売による信販業務を取り扱ってりましたが、西京カードを売却したことにより減少しております。なお、N U C Sは、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は39,776百万円（前期比17.4%減）、長期営業債権は1,037百万円（前期比67.6%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は40,814百万円（前期比20.5%減）となりました。

#### (信用保証業務)

信用保証業務につきましては、主に日本保証及びK Cカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を掲げ、現在、地域金融機関8行と保証業務提携を行っておりますが、今後も提携先金融機関の拡大に注力し、更なる債務保証残高の積み上げを図ってまいります。また、当社グループの金融ビジネスにおける与信ノウハウと提携先金融機関のブランド力を融合し、お客様の幅広い資金ニーズにお応えしながら、安定的な収益を確保するとともに、保証業務提携先の拡大を通じて信用保証業務の拡充を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では19,832百万円（前期比18.5%増）、無担保貸付に対する保証では21,007百万円（前期比27.6%増）となり、債務保証残高の合計では40,839百万円（前期比23.0%増）となりました。

### (債権買取業務)

債権買取業務につきましては、当社、日本保証、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。新たな債権について積極的に買取りを行っておりますが、債権の回収が買取りを上回って推移したため、当連結会計年度末における買取債権残高は2,527百万円（前期比0.1%減）となりました。

以上の結果、金融事業における営業収益は25,300百万円（前期比24.2%減）、セグメント利益は11,435百万円（前期比7.0%減）となりました。

なお、信販業務及び消費者向貸付業務を行っておりました西京カードは、平成26年1月に当社が保有している株式（保有割合80%）の全てを株式会社西京銀行に譲渡したことにより連結子会社から外れております。

### ② 不動産事業

不動産事業につきましては、キーノートにおいて建売住宅の販売・仲介だけでなく、注文住宅建設事業及び中古住宅のリノベーションなどの住宅関連ビジネスを、また、アドアーズにおいて、金融事業とのシナジーを活かすべく、新たにアセット事業を立ち上げ、流動化不動産ならびに都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売などにより収益化を図っております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は4,975百万円（前期比16.0%増）、セグメント利益は496百万円（前期比83.8%増）となりました。

### ③ アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を行っております。国内景気の回復基調を背景に、これまで最重要課題と定めてきた「集客」に資する新規顧客層の獲得に継続して取り組みました。中核のメダルゲームジャンル※においては、大幅な単価見直し施策を推し進めるとともに、メディアを活用した販促強化、独自性の高いイベントを多数開催した結果、当該ジャンルの在客数は前年を大きく上回り、売上高においても前年同水準以上を確保することができました。ま

た、プライズゲームジャンル※におきましても両社の連携による強化を進めたことにより、売上面では前年水準を確保できており、プライズ（景品）の製造・販売部門におきましても、好調な店舗運営状況に下支えされ、比較的堅調に推移いたしました。

以上の結果、アミューズメント事業における営業収益は16,597百万円（前期比22.3%増）、セグメント利益は951百万円（前期比280.0%増）となりました。

※メダルゲームとは、メダルを使用するアーケードゲーム機をさします。

※プライズゲームとは、プライズ（景品）を獲得することを目的としたアーケードゲーム機をさします。

#### ④ 海外事業

海外事業につきましては、韓国において、ネオラインクレジット貸付株式会社、ケージェイアイ貸付及びハイキャピタル貸付が消費者金融事業を、親愛貯蓄銀行が貯蓄銀行業を、さらにシンガポールにおいて、J TRUST ASIAが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。なお、ケージェイアイ貸付及びハイキャピタル貸付は、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

当連結会計年度末における融資残高は、新たにケージェイアイ貸付及びハイキャピタル貸付を連結子会社としたことにより増加し営業貸付金では40,307百万円（前期比916.1%増）、長期営業債権では1,617百万円（前期は零）、長期営業債権を含めた融資残高の合計では41,924百万円（前期比956.9%増）となりました。また、銀行業における貸出金は、親愛貯蓄銀行において平成25年6月に株式会社エイチケー貯蓄銀行から消費者信用貸付債権の譲り受けを行ったことにより増加したものの、回収が進んだことにより減少し、46,701百万円（前期比3.1%減）となりました。

以上の結果、海外事業における営業収益は13,214百万円（前期比373.0%増）となりました。また、セグメント利益につきましては、親愛貯蓄銀行において貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上することとした結果等により3,046百万円（前期は336百万円のセグメント損失）となりました。

⑤ その他の事業

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社が主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが設計・施工事業（平成25年6月に事業再編によりアドアーズから移管）を、株式会社エーエーディが印刷事業を、さらにNLバリューキャピタル株式会社が投資事業を行っております。なお、投資事業、経営コンサルティング事業及びグループ経営管理を行っておりましたJ Tインベストメント株式会社は、現在清算手続き中であります。

以上の結果、その他の事業における営業収益は3,072百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は70百万円（前期比58.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は6,415百万円であります。

内訳としては、金融事業において2,879百万円、不動産事業において1,512百万円、アミューズメント事業において1,189百万円、海外事業において824百万円、その他の事業において2百万円、全社（共通）において6百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における資金調達残高は、割引手形2,173百万円、社債4,486百万円、借入金37,103百万円、銀行業における預金77,142百万円、総合計残高は120,907百万円であります。

また、当連結会計年度におきまして、ライツ・オフERING（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権を発行し、当該新株予約権が行使されたことに伴い97,682百万円を調達いたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第35期	第36期	第37期	第38期
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで))
営業収益(百万円)	16,908	24,508	55,683	61,926
経常利益(百万円)	4,323	5,486	13,704	13,351
当期純利益(百万円)	3,233	34,500	13,309	11,145
1株当たり当期純利益(円)	54.30	575.96	214.44	109.66
総資産(百万円)	37,862	117,546	218,706	334,736
純資産(百万円)	13,961	49,471	70,895	184,230
1株当たり純資産額(円)	232.39	798.17	1,013.89	1,502.54

- (注) 1. 第36期において、KCカード株式会社の株式取得並びに同社の株式取得に係る時価評価の結果、負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより、当期純利益、総資産及び純資産が増加しております。また、更生会社株式会社武富士の消費者金融事業を会社分割（吸収分割）により承継したことにより、総資産が増加しております。
2. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第37期において、アドアーズ株式会社を連結子会社としたことにより、営業収益が増加しております。また、親愛貯蓄銀行株式会社が株式会社未来貯蓄銀行より一部資産・負債を譲り受けたこと及び株式会社ソロモン貯蓄銀行より消費者信用貸付債権を譲り受けたことにより、総資産が増加しております。
4. 当連結会計年度において、平成25年5月31日付で発行したライツ・オフERING（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、総資産及び純資産が増加しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、総合金融業を中心にさまざまな事業活動を展開しておりますが、そのうち国内の消費者・事業者金融業界におきましては、急激に縮小したマーケットにもようやく一定の歯止めがかかり、また、クレジットカード業界におきましても、カードキャッシングでは、引き続き厳しい環境は続いているものの、カードショッピングでは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しているなど、やや明るい兆しも見え始めておりますが、依然として先行き不透明な状況で推移しております。その他、不動産業界におきましても、政府による住宅取得に関する各種優遇政策や低金利等を背景に、新設住宅着工戸数は

増加傾向にあるなど、市況は緩やかな回復に向け堅調な動きを見せておりますが、国内設備投資の伸び悩みや、消費税増税後の反動懸念等もあり本格的な回復には至っておりません。さらに、アミューズメント関連業界におきましても、娯楽関連消費の節約志向なども相まって業界全体は軟調傾向で推移しております。

このような厳しい経営環境の変化に柔軟に対応するために、当社グループでは幅広い分野で積極的に債権買取りやM&A等を行い事業を拡大するなど市場環境変化に対応した経営戦略の展開に努めてまいりました。

今後におきましても、日々刻々と変化する時代の潮流を捉え、当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業への積極的な業容拡大など時代に即応した新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、新たな収益源の確保を模索し続けることが重要な課題と考えております。また、これまでの成長力を維持しつつ、長期的な安定成長を実現していくことも重要な課題と考えております。

さらに、当社グループは、積極的なM&A等や組織再編を行った結果、平成26年3月31日現在におけるグループ会社数は当社を含め23社、従業員数は2,322名となりました。このように業容が拡大していくに従い、今後も「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、当社だけでなく当社グループ全てにおいて、内部監査体制の一層の充実強化、リスクマネジメントやコンプライアンス体制の充実を図っていくことも大きな課題と考えております。また、外国の事業法人を子会社としたことにより、国内のみならず、所在国における各種法令、社会規範や倫理観その他広く社会のルールの遵守も含めて、内部統制を強化していくことも大きな課題であると考えております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	金融業、信用保証業、信販業
K C カード株式会社	3,055百万円	98.54%	金融業、信用保証業、信販業、 クレジットカード業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	100%	債権の買取、管理回収業
株 式 会 社 クレ ディ ア	100百万円	100%	金融業
株 式 会 社 N U C S	90百万円	100%	金融業、信販業、クレジットカード業
アドアーズ株式会社	4,405百万円	42.91%	アミューズメント業、不動産業
株 式 会 社 プ レ イ ク	75百万円	(42.91%)	アミューズメント業
キーノート株式会社	30百万円	(42.91%)	不動産業
Jトラストシステム株式会社	80百万円	100%	コンピュータの運用及びシステム開発
株式会社エーエーディ	30百万円	100%	印刷業
親愛貯蓄銀行株式会社	68,900百万 ウォン	(98.54%)	貯蓄銀行業
ネオラインクレジット貸付 株 式 会 社	13,000百万 ウォン	100%	金融業
ケージェイアイ貸付金融有限会社	8,750百万 ウォン	100%	金融業
ハイキャピタル貸付株式会社	16,400百万 ウォン	100%	金融業
J TRUST ASIA PTE.LTD.	125百万 シンガポールドル	100%	投資業

- (注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。
2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は22社であります。
3. 平成25年10月7日付にて、当社の子会社として、J TRUST ASIA PTE.LTD.を設立しております。
4. 平成26年1月28日付にて、西京カード株式会社の保有株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。
5. 平成26年3月14日付にて、ケージェイアイ貸付金融有限会社の全持分を取得し、子会社化しております。
6. 平成26年3月19日付にて、ハイキャピタル貸付株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。
7. 平成26年3月28日付にて、株式会社NUCSの全株式を取得し、子会社化していません。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① 金融業
- ② 信用保証業
- ③ 信販業
- ④ クレジットカード業
- ⑤ 債権の買取及び管理回収業
- ⑥ 不動産業
- ⑦ アミューズメント業
- ⑧ コンピュータの運用及びシステム開発
- ⑨ 印刷業
- ⑩ 貯蓄銀行業
- ⑪ 投資業

(8) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

(当社)

本	店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号		
大	阪	支	店	大阪市都島区東野田町二丁目8番8号

(注) 大阪支店は、平成25年6月24日付で「大阪市中央区北浜四丁目4番12号」から上記住所に移転しております。

(主要な子会社)

株	式	会	社	日	本	保	証	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	1	2	号																				
K	C	カ	ー	ド	株	式	会	社	福	岡	市	博	多	区	博	多	駅	前	三	丁	目	4	番	2	号																		
パ	ル	ティ	ー	ル	債	権	回	収	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	1	2	号															
株	式	会	社	ク	レ	デ	ィ	ア	静	岡	市	駿	河	区	南	町	1	0	番	5	号																						
株	式	会	社	N	U	C	S	宮	崎	市	千	草	町	4	番	1	7	号																									
ア	ド	ア	ー	ズ	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	1	2	号																			
株	式	会	社	ブ	レ	ィ	ク	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	1	2	号																				
キ	ー	ノ	ー	ト	株	式	会	社	東	京	都	目	黒	区	東	山	一	丁	目	6	番	2	号																				
J	ト	ラ	ス	ト	シ	ス	テ	ム	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	1	2	号															
株	式	会	社	エ	ー	エ	ー	デ	ィ	東	京	都	中	央	区	東	日	本	橋	二	丁	目	1	6	番	4	号																
親	愛	貯	蓄	銀	行	株	式	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	江	南	区	テ	ヘ	ラ	ン	路	3	1	7																	
ネ	オ	ラ	ィ	ン	ク	レ	ジ	ット	貸	付	株	式	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	江	南	区	テ	ヘ	ラ	ン	路	4	2	0												
ケ	ー	ジ	ェ	ィ	アイ	貸	付	金	融	有	限	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	江	南	区	テ	ヘ	ラ	ン	路	4	0	1													
ハ	ィ	キャ	ピ	タ	ル	貸	付	株	式	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	中	区	退	溪	路	9	7																			
J	T	R	U	S	T	A	S	I	A	P	T	E.	L	T	D.	2	0	C	O	L	L	Y	E	R	Q	U	A	Y	#	1	8	-	0	1	S	I	N	G	A	P	O	R	E

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数
金 融 事 業	1,038名 (66名)
不 動 産 事 業	31名 (2名)
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 事 業	215名 (655名)
海 外 事 業	842名 (87名)
そ の 他 の 事 業	99名 (10名)
全 社 ( 共 通 )	97名 (一名)
計	2,322名 (820名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が217名増加しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	4,270百万円
成 協 信 用 組 合	1,710百万円
近 畿 産 業 信 用 組 合	1,550百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,187百万円
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	1,035百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

① 当社は、平成23年12月28日付で更生会社株式会社武富士（現更生会社TFK株式会社、以下、「武富士」という。）との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約（以下、「当社スポンサー契約」という。）を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A&Pフィナンシャル貸付株式会社から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、損害賠償請求訴訟（※請求金額：金202億1,597万1,862円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社スポンサー契約は、前スポンサーであった原告が、武富士との間で締結したスポンサー契約に基づいて分割対価の払込みを行うべきところ、その履行を怠ったため、当該スポンサー契約を解除された後に締結されたものであります。当社としましては、武富士のスポンサー選定に関して、当社が共同不法行為を行った事実は存しないと考えており、原告の請求を棄却するよう強く求めています。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

※平成25年11月25日付で訴えの変更申立書が提出され、損害賠償請求額が、「金21億2,604万7,927円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員」より変更されております。

② 当社は、平成23年12月28日付で武富士との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A&Pフィナンシャル貸付株式会社の代表取締役である崔潤（チェ・ユン）氏から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、予備的請求として、損害賠償請求訴訟（※請求金額：金152億9,846万2,080円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社スポンサー契約は、原告が代表取締役を務める前スポンサーが、武富士との間で締結したスポンサー契約に基づいて分割対価の払込みを行うべきところ、その履行を怠ったため、当該スポンサー契約を解除さ

れた後に締結されたものであります。当社としましては、武富士のスポ  
ンサー選定に関して、当社が共同不法行為を行った事実は存しないと考  
えており、原告の請求を棄却するよう強く求めております。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

※平成25年11月25日付で訴えの変更申立書が提出され、損害賠償請求  
額が、「金20億円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の  
割合による金員」より変更されております。

- ③ 当社の連結子会社である株式会社クレディア（以下、「クレディア」  
という。）は、平成22年2月19日に株式会社S Fコーポレーション（以  
下、「S F社」という。）に対して80億円の貸付を行い、その後、平成  
23年6月30日に至るまで、54億6,267万1,224円の弁済を受けました  
（以下、「本件弁済」という。）。また、当該貸付債権の担保として、  
S F社がその顧客に対して有していた貸付債権について譲渡担保の設定  
を受けております（以下、「本件担保設定行為」という。）。これに対  
して、原告である破産者株式会社S Fコーポレーション破産管財人鈴木  
銀治郎氏は、クレディアが平成22年3月23日から平成22年8月20日の  
間、S F社の親会社であったことなどから、S F社の支払不能状態につ  
いて、いずれの時期においても悪意であったなどとして、本件弁済及び  
本件担保設定行為の否認を主張し、54億6,467万1,224円（内訳：本件  
弁済額合計54億6,267万1,224円、本件担保設定行為に関する価額賠償  
請求200万円）及び付帯する年6分の遅延損害金の支払いを求める訴え  
を提起されております。

当該訴訟について、平成25年12月16日付で東京地方裁判所より第一  
審判決の言い渡しがあり、クレディアはこの判決を不服として平成25年  
12月27日付で控訴しており、現在、東京高等裁判所において係属中であ  
ります。

なお、当該訴訟に対する備えとして、訴訟損失引当金2,951百万円を  
計上しております。

## 業務提携

当社及び当社の連結子会社である J TRUST ASIA PTE.LTD.は、平成25年12月24日開催の取締役会において、インドネシアの大手商業銀行であるBank Mayapada International Tbk PT（以下、「マヤパダ銀行」という。）の株式取得及び同行との業務提携について決議し、同日付で株式譲渡契約及び業務提携契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

### イ. 株式取得及び業務提携の目的

当社グループが日本国内で確立してきたリテール・ファイナンス事業等に代表されるビジネスモデルにおけるノウハウと、インドネシアの大手商業銀行であるマヤパダ銀行が持つ金融事業におけるノウハウ及びライセンスとを組み合わせることにより事業シナジーを発揮させ事業の拡大及び収益力の強化を図るとともに、インドネシア経済の一層の発展に貢献するものであります。

### ロ. 株式取得する会社の名称、資本金の額及び事業内容

- 1) 名 称 Bank Mayapada International Tbk PT
- 2) 資 本 金 の 額 4,644億ルピア（平成24年12月31日現在）
- 3) 事 業 内 容 商業銀行業務全般

### ハ. 業務提携契約の内容

マヤパダ銀行の内部に、同行が事業拡大を目指しているリテール・ファイナンス事業等に係る事業部を新設し、当社グループから当該事業の立ち上げ及び拡大にあたって必要なノウハウを持つ主要人材を当該事業部に派遣することとし、具体的な業務提携内容及び進め方等については、今後の当事者間の協議により決定されるものとします。

### ニ. 株式取得の時期

平成25年12月27日

### ホ. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- 1) 取 得 株 式 数 347,832,000株
- 2) 取 得 価 額 57百万シンガポールドル
- 3) 取得後の持分比率 10%

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 118,385,834株 |
| (3) 株主数        | 21,924名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 澤 信 義	31,398,744株	26.6%
T A I Y O F U N D , L . P .	9,520,800株	8.0%
N L H D 株 式 会 社	6,000,000株	5.0%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	4,552,000株	3.8%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	3,800,200株	3.2%
J . P . M o r g a n W h i t e f r i a r s I n c . L o n d o n B r a n c h	3,791,900株	3.2%
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	2,922,465株	2.4%
株 式 会 社 西 京 銀 行	2,890,000株	2.4%
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構 整 理 回 収 銀 行 口	2,640,000株	2.2%
T A I Y O H A N E I F U N D , L . P .	2,377,700株	2.0%

(注) 1. 持株比率は、自己株式数（409,372株）を控除して算出しております。

2. NLHD株式会社は、当社代表取締役社長である藤澤信義氏の100%出資会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- 平成25年5月31日付で発行したライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、発行済株式の総数が54,267,902株増加いたしました。
- 新株予約権（ストックオプション）の行使により発行済株式の総数が955,640株増加いたしました。
- タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者から平成26年4月4日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月28日現在で14,185,900株（保有割合11.99%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

- ④ J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成26年4月2日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月26日現在で12,309,000株（保有割合10.40%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	株式会社イッコー 第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成20年7月25日発行	Jトラスト株式会社 第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成21年11月27日発行	Jトラスト株式会社 第2回新株予約権 (ストックオプション) 平成22年11月29日発行	Jトラスト株式会社 第3回新株予約権 (ストックオプション) 平成23年8月31日発行	Jトラスト株式会社 第5回新株予約権 (ストックオプション) 平成25年8月31日発行
新株予約権の数	1個	8個	466個	2,055個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 16,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 93,200株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 411,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり100,000円	1個あたり172,000円	1個あたり22,000円	1個あたり26,800円	1個あたり200,700円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成23年12月1日から 平成28年7月31日まで	平成24年12月1日から 平成29年7月31日まで	平成25年9月1日から 平成30年7月31日まで	平成27年9月1日から 平成32年8月31日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2				
	Jトラスト株式会社 第N-6回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-7回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-8回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-9回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-10回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行
新株予約権の数	900個	170個	3,070個	4,100個	4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,600株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 680株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 12,280株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 16,400株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき4株)
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり512円	1個あたり1,392円	1個あたり1,552円	1個あたり3,016円	1個あたり1,092円
新株予約権を行使することができる期間	平成24年4月30日から 平成31年3月10日まで	平成24年4月30日から 平成31年4月28日まで	平成24年4月30日から 平成31年12月15日まで	平成24年12月15日から 平成32年12月14日まで	平成25年12月14日から 平成33年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2				

(注) 1. 譲渡による新株予約権(ストックオプション)の取得については、当社取締役会の決議によります。

2. 新株予約権者が新株予約権(ストックオプション)を放棄した場合には、当該新株予約権(ストックオプション)を行使することができません。
3. 平成24年4月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権(ストックオプション)をJトラスト株式会社第N-6回・N-7回・N-8回・N-9回・N-10回新株予約権(ストックオプション)として引き継いでおります。
4. 平成24年6月1日を効力発生日として、株主の所有普通株式数1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、新株予約権(ストックオプション)の行使価額を調整しております。

5. 平成25年7月5日から同年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の権利行使により新株式を発行したことに伴い、平成25年8月12日を適用日として、Jトラスト株式会社第5回新株予約権（ストックオプション）を除いた新株予約権（ストックオプション）の行使価額を調整しております。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション)	150個	1名
	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	220個	2名
	Jトラスト株式会社第5回新株予約権 (ストックオプション)	1,870個	8名
	Jトラスト株式会社第N-6回新株予約権 (ストックオプション)	500個	1名
	Jトラスト株式会社第N-8回新株予約権 (ストックオプション)	500個	1名
社外取締役	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	50個	1名
	Jトラスト株式会社第5回新株予約権 (ストックオプション)	130個	1名

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はございません。なお、平成25年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役に交付した新株予約権の内容は、上記(1)及び(2)に記載のJトラスト株式会社第5回新株予約権（ストックオプション）のとおりであります。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は平成25年5月14日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議し、平成25年5月30日を割当基準日とする新株予約権を発行いたしました。

①ライツ・オファリングの概要

新株予約権の名称	Jトラスト株式会社第4回新株予約権
発行決議の日	平成25年5月14日
新株予約権の数	63,100,652個（本新株予約権1個につき普通株式1株）
新株予約権の払込金額	無償
行使価額	1株につき1,800円
権利行使期間	平成25年7月5日から平成25年7月30日まで
交付対象者	当社以外の全株主
新株予約権の上場期間	平成25年5月31日から平成25年7月24日まで

②権利行使結果

権利行使期間中に行使された本新株予約権の個数	54,267,902個
本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	86.00%
交付株式総数	54,267,902株
払込総額	97,682,223,600円

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	アドアーズ株式会社代表取締役会長 J TRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 親愛貯蓄銀行株式会社社長 NLHD株式会社代表取締役
足立伸	常務取締役	
三吉誠	取締役経営戦略部 担当兼財務部担当 兼広報・IR部担当	
黒田一紀	取締役内部統制・ リスク管理部担当 兼法務部担当	
神々輝彦	取締役 経営管理部長	
常陸泰司	取締役 企画部長	J T インベストメント株式会社監査役 株式会社NUCS取締役
上村憲生	取締役	パルティール債権回収株式会社代表取締役社長
安藤聰	取締役	KCカード株式会社代表取締役社長
千葉信育	取締役	親愛貯蓄銀行株式会社理事 KCカード株式会社取締役 株式会社日本保証取締役 Jトラストシステム株式会社取締役
西範行	取締役	
大西眞夫	常勤監査役	株式会社日本保証監査役 株式会社NUCS監査役
山根秀樹	常勤監査役	パルティール債権回収株式会社監査役
井上允人	監査役	井上事務所代表
内藤欣也	監査役	みずほパートナーズ法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役西範行氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長藤澤信義氏は、平成26年5月2日付でアドアーズ株式会社の代表取締役会長を辞任しました。また、同日付で同社取締役会長に就任しております。
3. 監査役山根秀樹、内藤欣也の両氏は、社外監査役であり、当社は内藤欣也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
三吉 誠	取締役経営戦略部担当兼財務部担当兼広報・IR部担当	取締役経営戦略部長	平成25年6月27日
黒田 一紀	取締役内部統制・リスク管理部担当兼法務部担当	取締役経理企画部担当	平成25年6月27日
上村 憲生	取締役	取締役営業担当	平成25年6月27日
足立 伸	常務取締役	—	平成25年6月27日
神々 輝彦	取締役経営管理部長	—	平成25年6月27日
常陸 泰司	取締役経理企画部長	—	平成25年6月27日
安藤 聰	取締役	—	平成25年6月27日
橋本 泰	退任	取締役審査担当	平成25年6月27日
西川 幸宏	退任	取締役法務部長	平成25年6月27日

(3) 平成26年4月1日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動  
該当する事項はございません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	12名	165百万円
(社外取締役)	(1名)	(8百万円)
監査役	4名	30百万円
(社外監査役)	(2名)	(17百万円)
計	16名	195百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額48百万円を含んでおります。  
 3. 取締役12名には、平成25年6月27日開催の定時株主総会にて退任された取締役2名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	山 根 秀 樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監 査 役	内 藤 欣 也	みずほパートナーズ法律事務所弁護士

- (注) 1. パルティール債権回収株式会社は、当社の子会社であります。  
2. 当社は、みずほパートナーズ法律事務所との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西 範 行	取締役会開催回数36回の内出席回数35回（出席率97.2%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	山 根 秀 樹	取締役会開催回数36回の内出席回数36回（出席率100%） 監査役会開催回数14回の内出席回数14回（出席率100%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	内 藤 欣 也	取締役会開催回数36回の内出席回数27回（出席率75.0%） 監査役会開催回数14回の内出席回数14回（出席率100%） 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
大阪監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区	分	報酬等の額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の国内子会社であるアドアーズ株式会社については、興亜監査法人の監査を受けております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制を確保するために、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。（最終改定 平成25年5月21日）

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理憲章」及び「企業理念」並びに「行動理念」を経営の基本として業務運営の効率性、情報の正確性、コンプライアンス体制を充実強化し、会社資産の健全化を追求する。これを実践するため、法令、定款の遵守はもとより、別に定める「コンプライアンス規則」等に基づく行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図る。また、取締役及び使用人がこうした社会規範・倫理・法令等の遵守及び浸透を率先垂範することにより、公正かつ適切な企業活動の実現と社会との調和を図るものとする。

これらの体制を監視・見直し・改善することを目的に設置されているコンプライアンス・リスク管理委員会を通じ、更なるコンプライアンス体制の強化につなげる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき所管する部署は法定の議事録及び任意の経営会議議事録の他、重要な職務の執行に係る文書等を、その添付資料とともに、社内規程の定めるところによりこれを適切に保管し管理する。また、本件資料については取締役・監査役が常時閲覧することができるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については以下の内容にて取組むものとする。

イ. 「リスク管理規程」に基づき、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、常時リスクに対する意識を高める。

ロ. 上記規程に基づき、具体的な手順を記述した「リスク管理マニュアル」を制定し、潜在するリスクに対する情報の抽出及び評価を行い、迅速かつ実践的な対処を可能にする。

ハ. 上記にも関わらず不測の事態が発生した場合は、リスク総括責任者を本部長とする対策本部を発足し、速やかな調査と対応策を実践する。

ニ. 内外で想定される将来リスクを的確に予測・整理し、事前に対策を講じること等を主目的とする内部統制・リスク管理部と連携して、当社及び子会社の各部門において一層の体制強化を図るものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を行うものとする。また、当社及び子会社役員で構成される経営会議を月2回開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
  - ロ. 電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
  - ハ. 決定に基づく職務の執行については「組織規程」、「職務分掌規程」、及び「職務権限規程」等に基づき担当役員が各責任者に対して指示し、執行される。また、内容が部門間にまたがるような場合は担当役員間にて調整を行い、効率的な執行体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 原則として当社の役職員が取締役若しくは監査役として就任し、業務の適正性を監視できる体制とする。また、子会社についても当社の内部監査部門及び監査役会が直接監査し得る体制とし、その報告は直接当社の社長に報告される体制とする。
  - ロ. 子会社の計数管理に関しては財務及び経理部門が分掌し、連結決算作成の管理監督を行う。
  - ハ. 当社及び子会社役員で構成される経営会議を通じ、子会社の業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
  - ニ. 子会社のうち、株式会社については原則として取締役会設置会社とする。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合は、職務を補助する使用人を置くものとする。その場合当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性確保に努める。
  - ロ. 監査役を補助する使用人は、当社及び子会社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し得るおそれがあるとき、また、役職員による重大な違反行為を発見したときは、直ちに監査役へ報告するものとする。
  - ハ. 監査役は常時必要に応じ、取締役及び使用人に対して直接説明を求めることができる。
  - ニ. 監査役は、取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができる。また、社長との定期的な意見交換により経営方針の確認等意思の疎通に努める。
  - ホ. 内部通報窓口、又は外部相談窓口の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への迅速な報告体制を確保するものとする。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
  - ロ. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は経営管理部とする他、社内各部門長、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき5円とし平成26年6月27日を支払開始日といたします。これにより既の実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき10円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部       |         |
|--------------|---------|---------------|---------|
| 科 目          | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産         | 289,872 | 流動負債          | 118,904 |
| 現金及び預金       | 132,235 | 割引手形          | 2,173   |
| 商業手形         | 2,369   | 一年以内償還予定社債    | 2,610   |
| 営業貸付金        | 49,242  | 短期借入金         | 6,225   |
| 銀行業における貸出金   | 46,701  | 一年以内返済予定長期借入金 | 16,423  |
| 割賦立替金        | 39,776  | 未払法人税等        | 1,034   |
| 買取債権         | 2,527   | 銀行業における預金     | 77,142  |
| 求債権          | 798     | ポイント引当金       | 139     |
| 有価証券         | 10,787  | 利息返還損失引当金     | 4,055   |
| 商品及び製品       | 2,152   | 事業整理損失引当金     | 28      |
| 仕掛品          | 418     | その他           | 9,070   |
| 繰延税金資産       | 3,013   | 固定負債          | 31,601  |
| その他          | 11,506  | 社債            | 1,875   |
| 貸倒引当金        | △11,657 | 長期借入金         | 14,454  |
| 固定資産         | 44,863  | 利息返還損失引当金     | 9,382   |
| 有形固定資産       | 12,309  | 債務保証損失引当金     | 441     |
| 建物及び構築物      | 3,984   | 退職給付に係る負債     | 197     |
| アミューズメント施設機器 | 1,848   | 訴訟損失引当金       | 2,951   |
| 土地           | 4,825   | その他           | 2,296   |
| その他          | 1,650   | 負債合計          | 150,505 |
| 無形固定資産       | 8,633   | 純資産の部         |         |
| のれん          | 5,694   | 株主資本          | 170,928 |
| その他          | 2,939   | 資本金           | 53,578  |
| 投資その他の資産     | 23,919  | 資本剰余金         | 52,920  |
| 投資有価証券       | 9,036   | 利益剰余金         | 64,626  |
| 退職給付に係る資産    | 127     | 自己株式          | △197    |
| 長期営業債権       | 3,951   | その他の包括利益累計額   | 6,335   |
| 繰延税金資産       | 365     | その他有価証券評価差額金  | 3,330   |
| その他          | 14,936  | 為替換算調整勘定      | 3,032   |
| 貸倒引当金        | △4,498  | 退職給付に係る調整累計額  | △27     |
| 資産合計         | 334,736 | 新株予約権         | 117     |
|              |         | 少数株主持分        | 6,848   |
|              |         | 純資産合計         | 184,230 |
|              |         | 負債純資産合計       | 334,736 |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目   | 金      | 額      |
|-------|--------|--------|
| 営業収益  | 183    |        |
| 受取利息  | 3,054  |        |
| 受取手数料 | 3,018  |        |
| 受取高料  | 7,463  |        |
| 受取高息  | 258    |        |
| 受取高益  | 4,970  |        |
| 受取高益  | 67     |        |
| 受取高益  | 3,091  |        |
| 受取高益  | 16,510 |        |
| 受取高益  | 12,392 |        |
| 受取高益  | 10,915 | 61,926 |
| 営業費用  | 50     |        |
| 支払利息  | 979    |        |
| 支払利息  | 700    |        |
| 支払利息  | 4,045  |        |
| 支払利息  | 13,982 |        |
| 支払利息  | 4,630  |        |
| 支払利息  | 1,950  | 26,339 |
| 営業利益  |        | 35,586 |
| 一般管理費 |        | 21,841 |
| 営業外収益 |        | 13,745 |
| 受取配当金 | 5      |        |
| 受取配当金 | 173    |        |
| 受取配当金 | 164    |        |
| 受取配当金 | 243    |        |
| 受取配当金 | 244    |        |
| 受取配当金 | 179    | 1,010  |
| 営業外費用 | 219    |        |
| 支払利息  | 23     |        |
| 支払利息  | 1,109  |        |
| 支払利息  | 51     | 1,404  |
| 営業利益  |        | 13,351 |
| 特別利益  | 65     |        |
| 特別利益  | 462    |        |
| 特別利益  | 216    |        |
| 特別利益  | 1,060  |        |
| 特別利益  | 97     | 1,902  |
| 特別損失  | 75     |        |
| 特別損失  | 47     |        |
| 特別損失  | 429    |        |
| 特別損失  | 0      |        |
| 特別損失  | 2,951  |        |
| 特別損失  | 27     |        |
| 特別損失  | 33     | 3,564  |
| 特別利益  | 558    | 11,689 |
| 特別利益  | △644   | △85    |
| 特別利益  |        | 11,774 |
| 特別利益  |        | 629    |
| 特別利益  |        | 11,145 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |      |            |
|-------------------------------|---------|--------|--------|------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,625   | 3,966  | 54,320 | △194 | 62,716     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |      |            |
| 新 株 の 発 行                     | 48,953  | 48,953 |        |      | 97,907     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △839   |      | △839       |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 11,145 |      | 11,145     |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △2   | △2         |
| 自己株式の処分                       |         | 0      |        | 0    | 0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |      |            |
| 連結会計年度中の変動額<br>計              | 48,953  | 48,954 | 10,306 | △2   | 108,211    |
| 当 期 末 残 高                     | 53,578  | 52,920 | 64,626 | △197 | 170,928    |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 新 予 約 株 権 | 少 株 主 持 分 数 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|-----------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                     | △10                   | 918      | —                | 908               | 140       | 7,130       | 70,895    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                  |                   |           |             |           |
| 新 株 の 発 行                     |                       |          |                  |                   |           |             | 97,907    |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |          |                  |                   |           |             | △839      |
| 当 期 純 利 益                     |                       |          |                  |                   |           |             | 11,145    |
| 自己株式の取得                       |                       |          |                  |                   |           |             | △2        |
| 自己株式の処分                       |                       |          |                  |                   |           |             | 0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 3,340                 | 2,114    | △27              | 5,427             | △22       | △281        | 5,123     |
| 連結会計年度中の変動額<br>計              | 3,340                 | 2,114    | △27              | 5,427             | △22       | △281        | 113,334   |
| 当 期 末 残 高                     | 3,330                 | 3,032    | △27              | 6,335             | 117       | 6,848       | 184,230   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 78,176  | 流動負債          | 1,608   |
| 現金及び預金    | 63,250  | 短期借入金         | 10      |
| 有価証券      | 10,000  | 一年以内返済予定長期借入金 | 1,170   |
| 関係会社短期貸付金 | 3,923   | 未払金           | 201     |
| その他       | 1,002   | 未払法人税等        | 211     |
| 固定資産      | 45,530  | その他           | 15      |
| 有形固定資産    | 73      | 固定負債          | 9,955   |
| 建物        | 10      | 長期借入金         | 9,740   |
| 土地        | 56      | 繰延税金負債        | 42      |
| その他       | 6       | 預り保証金         | 171     |
| 無形固定資産    | 838     | その他           | 1       |
| のれん       | 822     | 負債合計          | 11,564  |
| その他       | 16      | 純 資 産 の 部     |         |
| 投資その他の資産  | 44,618  | 株主資本          | 112,024 |
| 投資有価証券    | 2       | 資本金           | 53,578  |
| 関係会社株式    | 27,288  | 資本剰余金         | 52,920  |
| 関係会社出資金   | 11,292  | 資本準備金         | 52,919  |
| 関係会社長期貸付金 | 5,400   | その他資本剰余金      | 0       |
| その他       | 653     | 利益剰余金         | 5,823   |
| 貸倒引当金     | △19     | その他利益剰余金      | 5,823   |
| 資産合計      | 123,707 | 繰越利益剰余金       | 5,823   |
|           |         | 自己株式          | △297    |
|           |         | 新株予約権         | 117     |
|           |         | 純資産合計         | 112,142 |
|           |         | 負債純資産合計       | 123,707 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から  
平成26年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額     |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息               | 318   |       |
| 受 取 配 当 金             | 3,697 |       |
| 預 金 利 息               | 42    |       |
| そ の 他 の 金 融 収 益       | 241   |       |
| そ の 他 の 営 業 収 益       | 283   | 4,583 |
| 営 業 費 用               |       |       |
| 借 入 金 利 息             | 797   | 797   |
| 営 業 総 利 益             |       | 3,785 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 1,953 |
| 営 業 利 益               |       | 1,832 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 配 当 金             | 17    |       |
| 為 替 差 益               | 69    |       |
| 雑 収 入                 | 10    | 97    |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 株 式 交 付 費             | 1,100 |       |
| 雑 損 失                 | 0     | 1,101 |
| 経 常 利 益               |       | 828   |
| 特 別 利 益               |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 462   |       |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 0     |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 0     | 464   |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0     |       |
| 固 定 資 産 廃 棄 損         | 0     |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 0     | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,292 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 23    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,268 |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |         |                                  |         |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|---------|----------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |         | 利 益 剰 余 金                        |         | 株 主 資 本 計 |         |           |
|                         |         | 資本準備金     | その 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 計 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 4,625   | 3,966     | 0              | 3,966   | 5,394                            | 5,394   | △295      | 13,690  |           |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |         |                                  |         |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 48,953  | 48,953    |                | 48,953  |                                  |         |           | 97,907  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |         | △839                             | △839    |           | △839    |           |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |         | 1,268                            | 1,268   |           | 1,268   |           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |         |                                  |         | △2        | △2      |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 0              | 0       |                                  |         | 0         | 0       |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |         |                                  |         |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 48,953  | 48,953    | 0              | 48,954  | 428                              | 428     | △2        | 98,333  |           |
| 当 期 末 残 高               | 53,578  | 52,919    | 0              | 52,920  | 5,823                            | 5,823   | △297      | 112,024 |           |

|                         | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|-------|---------|
| 当 期 首 残 高               | 140   | 13,831  |
| 事業年度中の変動額               |       |         |
| 新 株 の 発 行               |       | 97,907  |
| 剰 余 金 の 配 当             |       | △839    |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,268   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       | △2      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |       | 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △22   | △22     |
| 事業年度中の変動額合計             | △22   | 98,311  |
| 当 期 末 残 高               | 117   | 112,142 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 直 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（7）会計上の見積りの変更に関する事項」に記載されているとおり、連結子会社における貸倒引当金に関して見積りの変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 直 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び大阪監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監査役 大 西 眞 夫 ㊟

常勤社外監査役 山 根 秀 樹 ㊟

監 査 役 井 上 允 人 ㊟

社 外 監 査 役 内 藤 欣 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、グループ各社の事業戦略を包括的に立案し、各社の事業活動の経営管理及び業務支援を行う持株会社体制を敷き、事業拡大、事業推進の機動化を図って参りましたが、今般、当社が持株会社であることを明確にし、事業戦略の立案・実行の更なる迅速化により、成長を加速していく体制を強化するために、現行定款第2条（目的）につきまして、変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                       |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| （目的）                                                        | （目的）                                                        |
| 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。                                    | 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。                                    |
| <u>1 貸金業及び信用保証業務</u>                                        | （削除）                                                        |
| <u>2 不動産の売買及び仲介</u>                                         | （削除）                                                        |
| <u>3 企業の信用調査及び経営コンサルティング</u>                                | （削除）                                                        |
| <u>4 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u>        | （削除）                                                        |
| <u>5 債権管理システムの企画、開発、設計、管理、運営並びに販売に関する業務</u>                 | （削除）                                                        |
| <u>6 金銭債権等の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務</u>                      | （削除）                                                        |
| <u>7 広告の代理又は媒介の業務</u>                                       | （削除）                                                        |
| <u>8 電話受信発信事務代行業務</u>                                       | （削除）                                                        |
| <u>9 株式又は持分の保有による事業会社（外国会社を含む。）その他これに準ずる事業体の事業活動の支配及び管理</u> | <u>1 株式又は持分の保有による事業会社（外国会社を含む。）その他これに準ずる事業体の事業活動の支配及び管理</u> |
| <u>10 前各号に付帯関連する一切の業務</u>                                   | <u>2 前号に付帯関連する一切の業務</u>                                     |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役8名（再任5名、新任3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数  |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふじ 藤 かわ 澤 のぶ よし 信義<br>(昭和45年1月17日生) | 平成19年8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長<br>平成20年6月 当社代表取締役会長<br>株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役<br>平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）代表取締役社長<br>平成21年3月 NLHD株式会社代表取締役（現任）<br>平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社（現Jティンベストメント株式会社）代表取締役社長<br>平成22年6月 当社取締役<br>アドアーズ株式会社取締役<br>平成22年10月 当社取締役最高顧問<br>株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）取締役会長<br>平成23年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成25年10月 J TRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長（現任）<br>平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社会長（現任）<br>平成26年5月 アドアーズ株式会社取締役会長（現任） | 31,398,744株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | あだちのびる<br>足立伸<br>(昭和33年3月21日生) | 昭和55年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>昭和61年7月 尾道税務署長<br>平成9年6月 大臣官房秘書課財務官室長<br>平成11年6月 主計局主計官<br>平成14年6月 国際局調査課長<br>平成16年6月 財務総合研究所研究部長<br>平成17年6月 函館税関長<br>平成18年4月 株式会社ジャスダック証券取引所執行役員<br>平成18年6月 同社執行役<br>平成20年10月 ETFセキュリティーズ日本における代表<br>平成23年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長<br>平成25年4月 当社入社 顧問<br>平成25年6月 当社常務取締役(現任)                                                                                  | 500株       |
| 3     | みよしまこと<br>三吉誠<br>(昭和53年9月25日生) | 平成13年4月 株式会社キャスコ(現株式会社プライメックスキャピタル)入社<br>平成20年11月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア)入社<br>平成20年12月 当社入社<br>平成22年3月 西京カード株式会社監査役<br>平成22年10月 ネオラインホールディングス株式会社(現J Tインベストメント株式会社)取締役<br>平成23年5月 当社顧問<br>平成23年6月 当社取締役経営戦略部経営企画担当<br>平成24年1月 当社取締役経営戦略部担当<br>平成24年5月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社)社外取締役<br>平成24年6月 アドアーズ株式会社社外取締役<br>平成24年11月 当社取締役経営戦略部長<br>平成25年6月 当社取締役経営戦略部担当兼財務部担当兼広報・IR部担当(現任) | 8,900株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ひたき たいじ<br>常陸 泰司<br>(昭和51年11月28日生) | 平成10年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>平成13年4月 公認会計士登録<br>平成20年11月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア) 入社<br>平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社) 監査役<br>平成22年1月 ネオラインホールディングス株式会社(現J Tインベストメント株式会社) 入社<br>平成23年10月 当社入社 経理部長<br>平成24年1月 当社経理企画部長<br>平成24年7月 J Tインベストメント株式会社監査役(現任)<br>平成25年6月 当社取締役経理企画部長(現任)<br>平成26年3月 株式会社NUCS取締役(現任)                                                                                                                                                                   | 0株         |
| 5     | ちば のぶ いく<br>千葉 信育<br>(昭和48年2月21日生) | 平成20年6月 当社取締役副社長<br>平成20年7月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア) 取締役社長<br>平成20年9月 株式会社クレディア代表取締役社長<br>平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス(現株式会社日本保証) 代表取締役社長<br>平成21年5月 Jトラストシステム株式会社取締役(現任)<br>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現株式会社日本保証) 担当<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現株式会社日本保証) 取締役会長<br>平成23年5月 株式会社ロプロ(現株式会社日本保証) 取締役(現任)<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長<br>ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長<br>平成23年8月 KCカード株式会社代表取締役会長<br>平成24年8月 親愛株式会社(現親愛貯蓄銀行株式会社) 理事(現任)<br>平成24年10月 当社取締役(現任)<br>KCカード株式会社取締役(現任) | 257,208株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>6    | い が ら し の り お 男<br>五十嵐 紀<br>(昭和15年8月30日生) | 昭和41年4月 検事任官(東京地方検察庁)<br>平成3年1月 東京地方検察庁特別捜査部長<br>平成5年7月 最高検察庁検事<br>平成5年9月 大分地方検察庁検事正<br>平成7年4月 最高検察庁検事<br>平成8年1月 宇都宮地方検察庁検事正<br>平成9年6月 千葉地方検察庁検事正<br>平成10年7月 横浜地方検察庁検事正<br>平成12年5月 公証人任官(八重洲公証役場)<br>平成22年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>山田・尾崎法律事務所客員弁護士(現任)                                                         | 0株             |
| ※<br>7    | み づ た り ゅ う じ<br>水 田 龍 二<br>(昭和27年1月7日生)  | 昭和49年4月 警察庁入庁<br>平成6年7月 宮崎県警察本部長<br>平成8年3月 中国管区警察局総務部長<br>平成8年8月 警察庁教養課長<br>平成10年8月 岐阜県警察本部長<br>平成12年4月 関東管区警察局公安部長<br>平成12年8月 公安調査庁第一部長<br>平成14年8月 静岡県警察本部長<br>平成16年8月 特殊法人日本小型自動車振興会(現公益財団<br>法人JKA)理事<br>平成18年3月 九州管区警察局長<br>平成21年6月 財団法人全国防犯協会連合会(現公益財団法<br>人全国防犯協会連合会)専務理事<br>平成24年7月 住友生命保険相互会社顧問(現任) | 0株             |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>8 | あんの かず はる<br>阿 武 一 治<br>(昭和24年7月15日生) | 昭和48年4月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行)入行<br>平成15年10月 同行総務人事部付株式会社丸福ホテル出向<br>平成16年10月 医療法人和同会グループ入社<br>平成18年8月 株式会社西京銀行常務執行役員<br>平成18年10月 同行常務執行役員営業統括部長<br>平成19年6月 同行取締役兼執行役員関福地区本部長<br>平成20年6月 同行常務取締役営業本部長<br>平成21年11月 同行常務取締役リスク管理本部長<br>平成22年6月 同行代表取締役専務<br>平成24年4月 同行代表取締役会長<br>平成25年6月 同行会長<br>平成26年4月 下松市議会議員(現任) | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)五十嵐紀男氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (2)水田龍二氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (3)阿武一治氏は、株式会社西京銀行の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
- (4)五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏が選任された場合、当社は3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
- (5)五十嵐紀男、水田龍二、阿武一治の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。

以上

[× ㊦]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」



### <交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

### <株主懇談会開催のご案内>

総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。